

ピックアップ 市政情報

小規模契約希望者登録申請 を追加受付

市が発注する小規模な契約（50万円未満）の受注を希望する方の登録制度を設けています。
有効期間（追加受付分）
申請を受理した日の翌日から平成26年3月31日まで

※有効期間は2年間ですので、前回登録した方も新たに登録が必要です。
※登録が無いと、原則として市が発注する小規模な契約（物品の納入や簡易な修繕なども含む）はできませんので、本市との小規模契約を希望される方は必ず申請してください。

申請の方法

申請書類は契約管財課または各支所地域振興課に備え付けてあります。

申請書類や申請方法は市ウェブサイトを（ホームページ）にも掲載しています。

登録名簿の公開

市ウェブサイト上で公開します。

◎問い合わせ：

契約管財課契約係

☎(55)50082

社会福祉審議会委員 を募集します

社会福祉に関する施策の推進について審議する「一本松市社会福祉審議会」の委員を募集します。

福祉に関心のある方は、ご応募ください。

募集人数 2人

対象者

平成24年6月1日現在で満

20歳以上の市民の方

委員の任期

平成24年6月1日から2年間

審議会開催日 不定期開催

※年2回程度を予定

報酬

審議会の開催につき、市の規定により支給します。

応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、提出してください。

なお、福祉に対する興味や福祉の体験談等を履歴書の備考欄（別紙を追加しても可）に

記入してください。

応募期限 5月18日（金）

◎問い合わせ・応募先：

福祉課社会福祉係

☎(55)5111

消防団長に 佐藤東太郎さん

消防団副団長に
渡辺 喜一さん

4月1日付で消防団辞令交付が行われ、消防団の新しい正副団長が任命されました。

（写真）



佐藤団長(渋川)



渡辺副団長(西勝田)

希望の復興 輝く未来

市長からの手紙

風評被害対策について

三保忠一

東日本大震災、原発事故から一年が経過しました。

多くの方々から寄せられた、ご厚情に感謝申し上げます。

復興への道のりは多くの困難が予想されますが、復興を力強く進めて参ります。

さて国や東電の原発事故対策や賠償、補償がしっかりできていない中で春の作付け時期、観光シーズンを迎え、農業、商業、観光など、いまだ風評被害への不安が消えておりません。

改めて風評被害への対応を考えたいかなければなりません。

国のこれまでの対応は、「爆発前に比べて放射性物質に大きな変化はない。大丈夫である。安全である。直ちに健康に影響はない。」と何度も繰り返ししてきました。

SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）データの隠蔽や消去など、情報の隠蔽、情報操作、状況判断の遅れ、後手後手の対応

によって、被害を拡大させ、不安や憤りを増大させ、政府や電力会社の信頼を失墜させる結果となっております。

風評被害は「情報を隠蔽する。」「事実を伝えない。」「正確な情報を提供しない。」「ことに対する疑念が主な要因であります。」

問題が発生したときの情報発信は、遅くなればなるほど、「事実を隠していた。」「危機感が足りない。」「行政の怠慢。」などと問題を拡大し、長期化させる事になります。

民主主義が進化するためには、情報が国民全体で共有されることが大事です。

市民は、自らの自治体に「安全と安心」への対策を委ねておられます。

風評被害をなくすためには、正確な情報を速やかに開示し、市のみならず国・県においても対策を早急に講じ、安心・安全を確保していくことが最も重要であると考えております。

引き続き、市災害対策本部情報を始め、広報にほんまつや市ウェブサイトなどを通じ、リアルタイムに情報を発信して参ります。

そして復興の取り組みをスピードアップし「希望の復興輝く未来」を開いて参ります。